

# 草津市英語教育推進計画

平成28年3月

草津市教育委員会

## 目 次

<b>1 草津市英語教育推進計画について</b>	<b>1</b>
(1) 計画策定の趣旨 .....	1
(2) 計画の位置付け .....	1
(3) 計画の期間 .....	1
<b>2 これまでの草津市英語教育の取組・成果・課題</b>	<b>1</b>
(1) これまでの取組 .....	1
(2) 成果 .....	2
(3) 課題 .....	5
<b>3 草津市が目指す英語教育</b>	<b>8</b>
<b>4 英語教育推進目標と施策の基本方向</b>	<b>9</b>
<b>5 施策の概要</b>	<b>10</b>
<b>6 英語教育推進に向けて</b>	<b>14</b>
(1) 推進体制 .....	14
(2) 推進方法 .....	14

## 1 草津市英語教育推進計画について

### (1) 計画策定の趣旨

文部科学省は、平成25年に「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」を発表した。この計画においては、小学校中学年からの外国語活動実施、小学校高学年の教科化、中学校英語教育の高度化等が打ち出されている。平成28年度に学習指導要領が改訂され、移行期を経て平成32年度に新学習指導要領を全面的に実施する予定である。

草津市では、平成32年度に向けて小中学校の英語教育の充実・強化を図るとともに、草津市がこれまで培ってきた英語教育の成果と課題、本市教育の強みを活かした取組を推進するための計画として、本計画を策定するものである。

### (2) 計画の位置付け

この推進計画は、「草津市教育振興基本計画（第2期）」および「草津市子どもが輝く学校教育充実プログラム」を踏まえ、本市の英語教育の充実を目的として、学校教育分野における具体的な方策や施策を示したものである。

### (3) 計画の期間

計画期間は平成28年度～平成31年度までの4年間とする。

ただし、この期間中、今後の文部科学省や滋賀県の方針や施策の展開、平成28年度改訂予定の新学習指導要領の内容を踏まえ、必要に応じて見直しを検討するとともに、具体的な計画を作成、実施することとする。

## 2 これまでの草津市英語教育の取組・成果・課題

### (1) これまでの取組

#### ① 中学校英語科の取組

草津市では、平成元年度からALT（ネイティブの英語指導助手）招致により、中学校における英語科の授業改善を図ってきた。平成7年度以降はALTを2名に増員し、全中学校に配置してきた。これにより、英語科の授業で、ネイティブスピーカーによる発音指導や「聞くこと」「話すこと」の技能に関わる指導を効果的に行い、生徒のコミュニケーション能力を育成している。

また、平成22年度からは検定事業を実施し、受検料を補助して、市立中学校の全生徒が英語検定を受検している。一人ひとりに明確な目標を持たせることで学習意欲の向上と英語の学力向上を図っている。

#### ② 小学校英語活動・外国語活動の取組

平成12年度から開始された「総合的な学習の時間」では、国際理解教育の一環として各校が主体的に「英語活動」を行っていたが、平成16・17年度のモデル校での実践研究の成果を踏まえ、平成18年度から、「草津市

英語活動推進事業」により、「草津市小学校英語活動モデルプラン」をもとにした英語活動を全小学校で実施した。

この事業においては、第3学年以上の各学年で年間17時間を基本として英語活動を実施するとともに、全小学校にJTE（日本人の英語指導助手）を配置し、学級担任がJTEと協働して授業を行う体制を整えた。実践研究や連絡協議、研修を行い、指導方法の改善・向上、活動の充実を図った。

平成21・22年度には「草津市英語活動モデルプラン・改訂版」を活用し、第5・6学年において年間各35時間の英語活動を先行実施するとともに、第3・4学年については「総合的な学習の時間」で英語活動を実施した。

平成23年度以降、新学習指導要領実施に伴い、文部科学省発行の教材「Hi, friends! 1・2」を活用し、第5・6学年において年間各35時間の外国語活動を実施している。

JTEについては、平成18年度以降、全小学校に継続して配置している。

### ③教職員研修の開催

全小中学校の英語教育担当が所属する「草津市教職員教科等部会別研修」における英語部会（中学校）、外国語活動部会（小学校）において、授業研究会や講師による研修、各校の実践交流などを行ってきた。

また、小学校では外国語活動にかかる校内研修を行い、模擬授業や教材研究、指導計画立案など、各校の状況や課題に応じた研修を工夫して実施している。

さらに、草津市立教育研究所主催の「夏期研修講座」において、英語教育にかかる研修を開催し、小中学校の教員の指導力向上を図っている。

### ④「草津市英語教育推進事業」の実施

文部科学省「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」に基づき、本市の英語教育推進を目指して、平成27年度に事業を開始した。

小中学校の英語教育推進委員による推進委員会を年5回開催し、各校での実践交流、「6中学校区授業交流」、本計画素案の作成を行った。

「6中学校区授業交流」においては、各校区が小中学校の授業を市内全体に公開するとともに、校区内教員による協議会を開催し、授業研究と小中連携を図っている。

## （2）成果

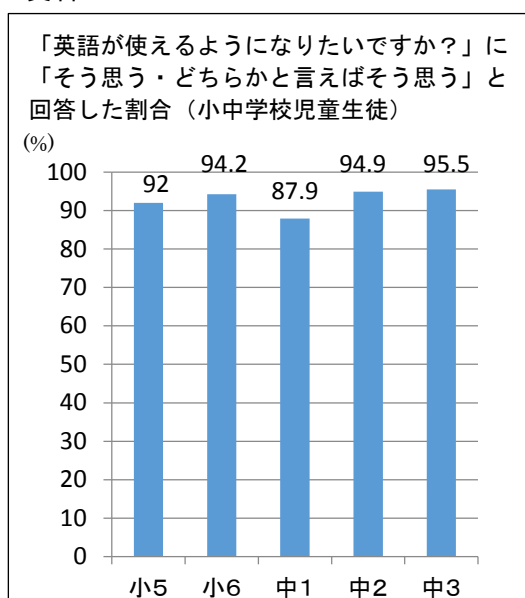
### ①児童生徒の学習意欲の高まり・学力向上

本市で実施した「平成27年度草津市英語教育にかかる意識調査※」（以下「平成27年度調査」という。）においては、「英語が使えるようになりたい」と回答する児童生徒が、全学年87%以上、平均92%に達している（資料1）。本市の子どもたちの英語学習への関心の高さがうかがえる。

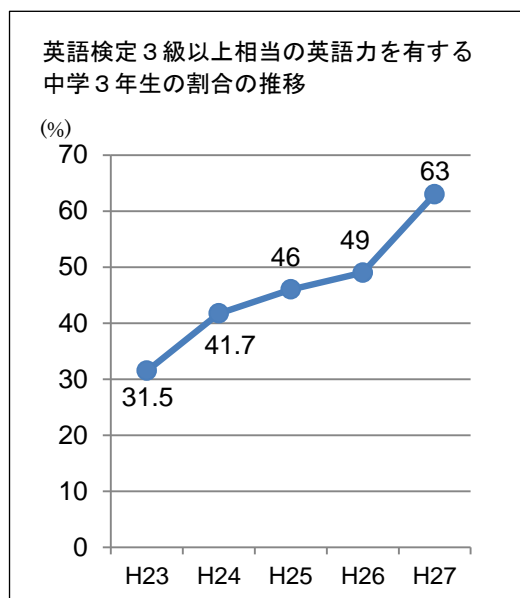
併せて、毎年全国で実施される「英語教育実施状況調査」において、英語検定3級以上相当の英語力を持つ本市中学3年生の割合は、平成23年度には31.5%であったが、平成27年度には63%に上昇している(資料2)。全国における平成26年度と同割合は34.7%にとどまっており、本市中学生の顕著な学力向上が認められる。

また、英語検定協会による平成26年度成績優秀者表彰において、市立全6中学校が「団体賞」を受賞した。本市の中学生の努力に加えて、学校の積極的な取組が全国的に高く評価されているところである。

資料1



資料2



※「平成27年度草津市英語教育にかかる意識調査」

実施時期：平成27年11月

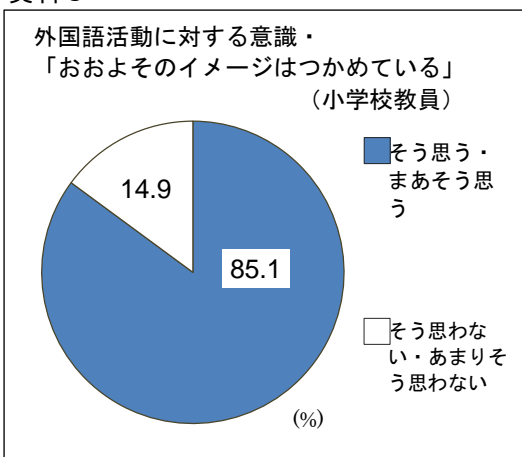
対象：市立全19小中学校の小学5年生～中学3年生、各学年1学級の全児童生徒、市立全19小中学校の外国語活動・英語科担当者全員

## ②授業の質の確保

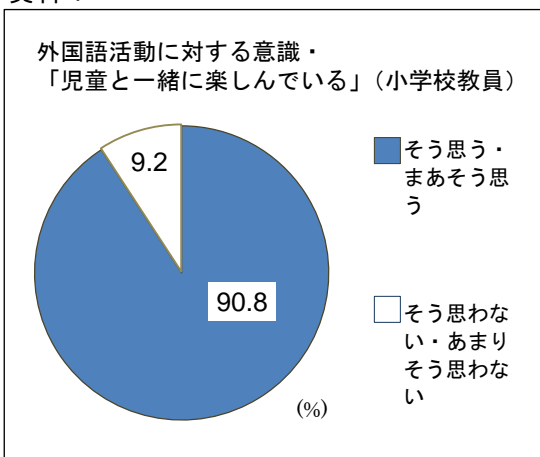
小学校では、JTEの協力により、各校の実態に合わせた学習指導案を毎年作成、更新しており、指導資料や教材も蓄積している。平成27年度調査では、「授業のおおよそのイメージがつかめている」と回答した教員が85%、外国語活動について、「児童と一緒に楽しんでいる」と回答した教員が90%に達している。各校で安定した授業を実施できていることが認められる(資料3・4)。

中学校では、1学級あたり月1～2時間、ALTとのコミュニケーション活動を行う授業が確保されている。また、全中学校が、年1回以上授業を公開し、CAN-DOリストの作成を進めるなど、主体的な取組が進んでいる。

資料3



資料4



③各校の創意ある取組の推進

小中学校では、校外学習で外国人のインタビュー活動や立命館大学びわこ・くさつキャンパスの留学生との交流活動、ALTの訪問指導など、外国人と英語で交流する体験を主体的に実施している。他にも、学習発表会での英語を活用した発表体験、異学年との英語交流、海外との文通など様々な活動を展開している。

また、平成27年度には全小学校が、総合的な学習や特別活動において、国際理解教育と重ねながら、中学年での英語の体験的な学習活動を主体的に実施している。

中学校においては、授業を英語で行う取組も積極的に展開されている。授業で歌った英語の歌を休み時間にも口ずさんだり、ALTに積極的に英語で話しかけたりする生徒や教員が見られるなど、学校生活の中に英語がなじんでおり、学校全体で積極的にコミュニケーションを図ろうとする姿勢が育まれてきている。

さらに、平成21年度以降小中学校に整備されたICT機器は、英語教育においても活用が進んでいる。平成25年度以降導入されたタブレットPCについても、英語での学習発表やプレゼンテーションを行うなどの実践、学習アプリケーションソフトやコンテンツを活用した教員研修など、活用が進んでいる。

このように、小中学校の教員が子ども



たちとともに主体的・創造的な取組を積み重ねてきたこと、また今後も積極的に推進しようとしていることは、これからの本市英語教育の大きな強みである。

### (3) 課題

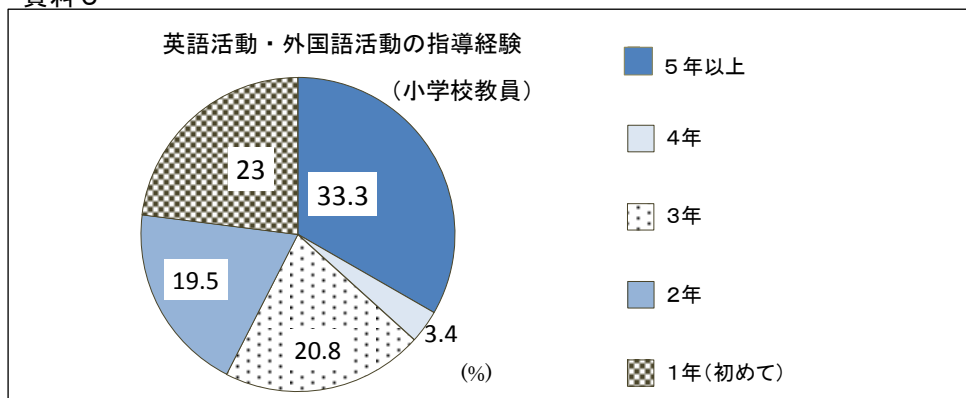
#### ①小学校における指導体制の拡充・強化

小学校教員については、平成27年度調査では、英語の指導経験が5年以上ある教員が33.3%を超えている一方、1年目である教員も23%いる(資料5)。英語への苦手意識があり、自信をもって英語の授業を実践することが難しいと感じる教員が多い(資料6・7)。そのため、JTEが指導計画や学習指導案作成を担当し、授業でも主導する割合が高い現状がある。

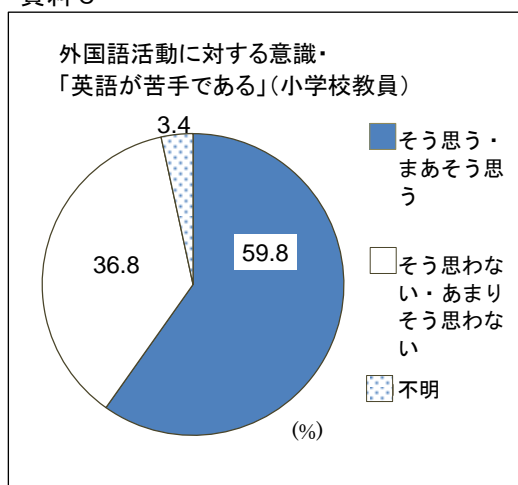
平成32年度に、小学3年生からの英語教育を実施するためには、学級担任が授業づくりの主体となる指導体制を確立していく必要がある。また、小学5・6年生においては教科として英語を指導することになるため、教員の指導力・英語力の向上を図ることが喫緊の課題である。

また、平成27年度現在、本市では外国語活動の授業にはALTの配置がないため、学習した表現を用いた外国人とのコミュニケーション活動については、各校の主体的な取組に委ねられている。今後、外国語活動において、外国人と出会う機会を充実させることも必要である。

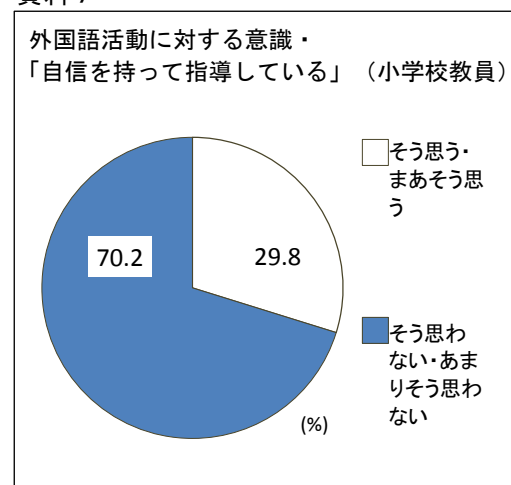
資料5



資料6



資料7



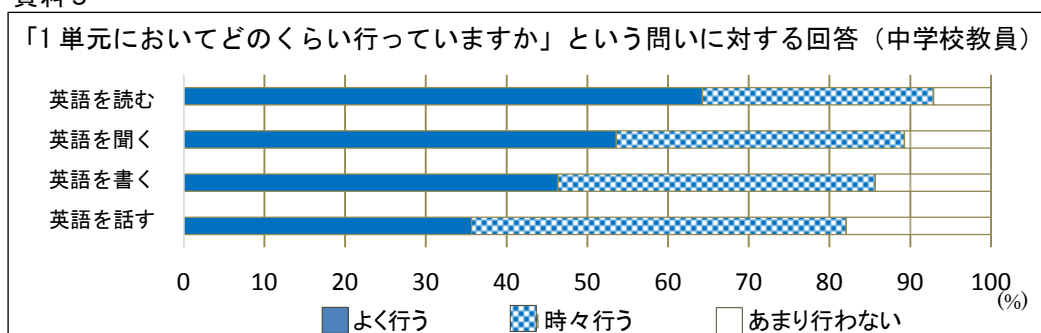
## ② 4 技能の統合的な言語活動を位置づけた指導サイクルの確立

中学校英語科の授業においては現在、「読む・聞く」活動に比べて「書く・話す」活動の割合が低い傾向がある（資料9）。

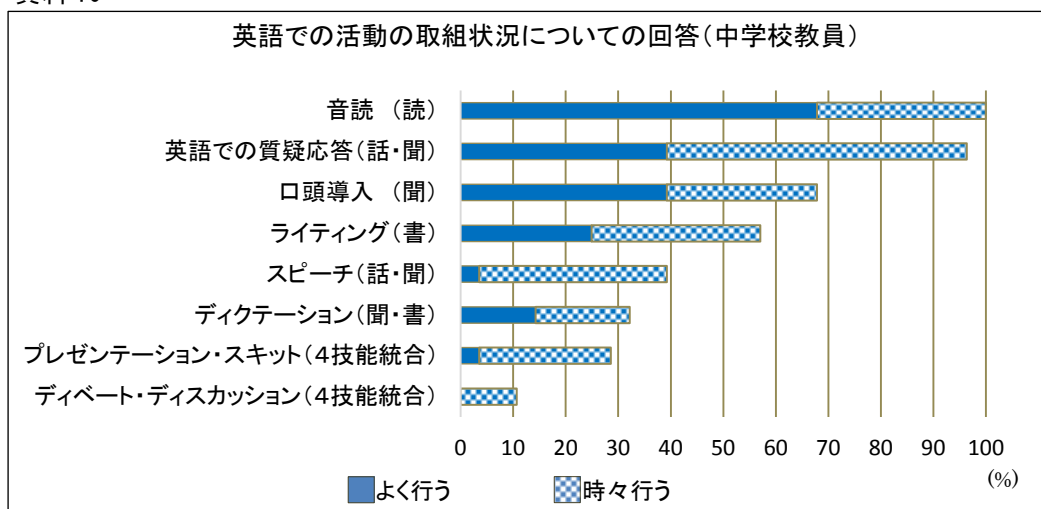
また、スピーチ、ディベート、プレゼンテーションなど、2つ以上の技能を統合した活動については実践が少ない。

今後中学校修了段階で求められる、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4技能を積極的に使える能力を育成するためには、2つ以上の技能を統合した活動を系統的に各単元に位置づけ、指導できるようにすることが求められる（資料10）。

資料9



資料10



## ③ 小中学校の学びの接続を図った授業改善・充実

平成27年度調査において、小学6年生を5年生と比較したとき、「英語の勉強は大切だと思う」「英語が使えるようになりたい」と回答した割合が増える一方、「英語が好き」「英語の授業が好き」と回答した割合は大きく減り、中学1年生ではさらに減少している（資料11・12）。

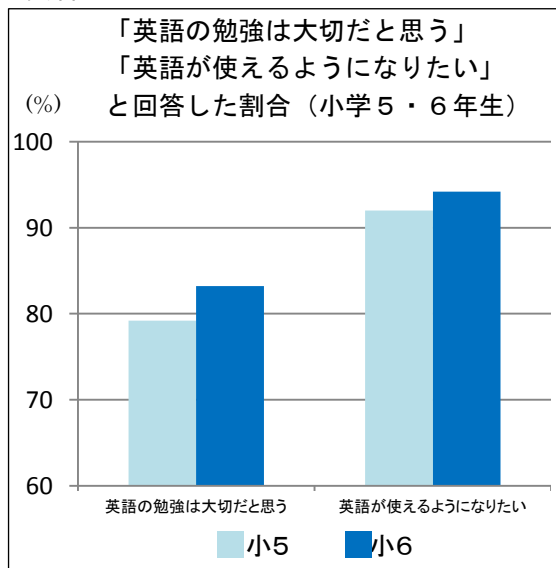
平成27年度「6中学校区授業交流」の研究会においては、「英語を使ってできるようになること（学習到達目標）」を明確にした授業づくり、児童生徒にとって有意義な学習活動のある授業づくりについて協議してきた。今後の小学校外国語活動の教科化、中学校英語科の高度化に向けて、児童生徒が「英語でこんなことができるようになってうれしい」「自分の思いや考え



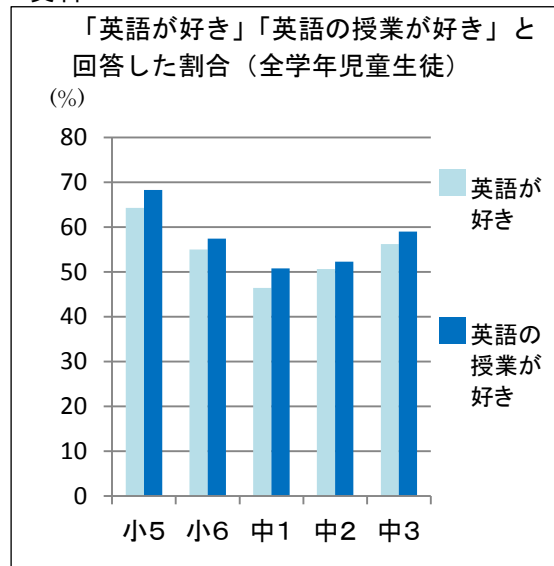
を英語で伝え合うのは楽しい」といった学びの充実感を、小中学校を通じて持ち続けられるよう、授業改善・充実を図ることが課題である。

また、中学1年生の生徒が小学校外国語活動でもっと学習しておきたかったこととして、「英単語を書くこと」「英単語を読むこと」が上位を占めた（資料13）。児童の興味関心の高まりに応じた小学校での読み書きの指導、中学1年生での英語学習の指導支援、小中学校の学びの接続や連続性について、小中学校の教員が連携して検討し、実践していく必要がある。

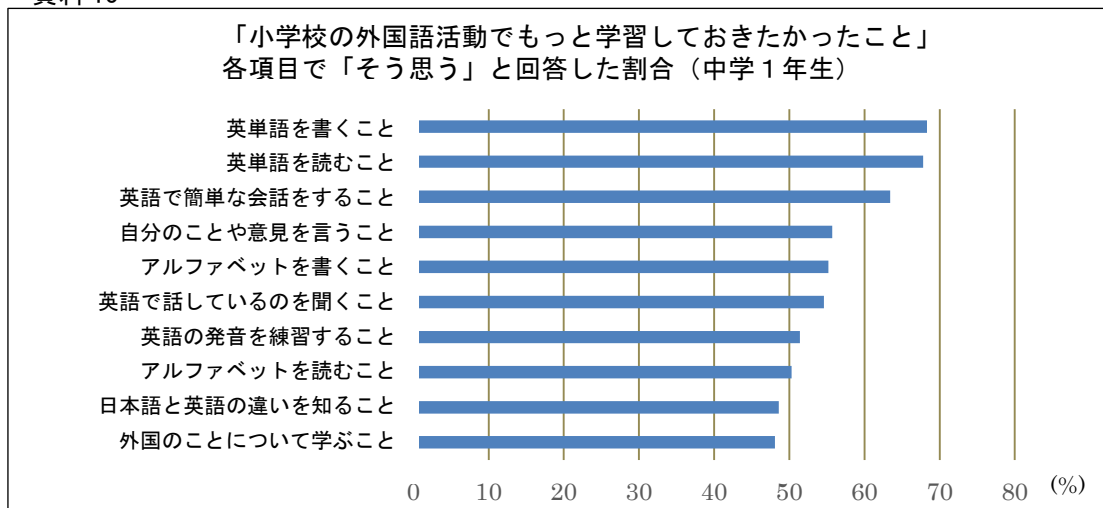
資料 11



資料 12



資料 13



#### ④英語教育にかかる市内全体の共通理解と情報共有

平成23年度の外国語活動実施以降、各小中学校の主体的な取組による英語教育が中心となっていたが、今後5年で英語教育そのものが大きく転換するため、連携や協働を図った取組が一層重要である。「総合教材ポータルサイト（たび丸ねっと）」などを活用し、各校で作成した指導計画や学習指導案、指導資料や教材を市内全体で共有する必要がある。また、文部科学省の方針や施策、市としての取組について、市内全体で共通理解を確実に図ることも課題である。

### ⑤学校の創意ある取組の充実

草津市学校教育の強みである実践的・体験的な活動、ICT機器の活用、小中連携については、各小中学校において主体的に工夫した取組が増えてきている。しかしながら、活動内容や実践状況は、学校によって様々である。

また、英語教育における小中連携については取り組み始めたところである。今後、本市英語教育を推進していくためには、各校の実践交流や情報交換を図りながら、小中学校の創意ある取組を一層充実させていく必要がある。

## 3 草津市が目指す英語教育

グローバル化する社会において、草津市の子どもたちが、英語を通じて人と主体的・積極的にコミュニケーションを図り、思いや考えを生き生きと伝え合う力を育成する。

現在、草津市では、英語をはじめとする外国語を日常的に使用する機会は限られている。しかしながら、現在小中学校で学ぶ児童生徒が将来社会で活躍する時代には、様々な場面において、世界の国々の人々と共に活動する国際的な環境になっていることが予想される。したがって、今後は、異文化理解や異文化交流とともに、外国語を用いたコミュニケーションが一層重要になると考えられる。

本市英語教育では、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、また、文部科学省の「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」に基づいて、今後次のことに重点を置いて推進する。

### I 人と主体的・積極的に関わろうとする態度を養う

小中英語教育を通して外国語や異文化への興味関心、学習意欲を持ち続けるとともに、人と主体的・積極的に関わろうとする態度を養うため、外国人と出会う機会や英語で交流する体験を通して異文化にふれ、翻って自分自身を見つめ、アイデンティティを確立することを目指す。また、人前で思いを英語で発表する活動を充実させ、対等な意識を持って自分から英語で話しかけたり、ジェスチャー（身振りや手振り）やアイコンタクト、豊かな表情や反応を工夫して思いを伝えようとする態度を身につけ、英語を通して世界とつながる喜びや言葉が通じた充実感、主体的に英語を学び続けていこうとする態度を育てる。

### II 英語を運用する力の基礎を養う

小学6年生から中学1年生への学びの接続や、小中学校の系統性を考慮したカリキュラムのもと、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4技能を着実に育成し、英語を運用する力の基礎を養う。小中連

携を図った英語教育を通じて、小学生が「英語を学ぶのはおもしろい」「中学生になったら英語をもっと学べるのが楽しみ」と興味関心を持ち、中学生が「小学校の学習とつながっていてよくわかる」「英語をもっと使えるようになりたい」と学習意欲を高める姿を目指す。

### Ⅲ 思いや考えを伝え合う力を育成する

授業において、学んだ英語を使って自分のことを話す、学習した成果を英語で発表する、児童生徒同士が英語で意見を交流する、といった活動を通して、児童生徒が英語を通じて思いや考えを伝え合う力を育成する。お互いの思いや考えを理解し、共に学び合おうとする態度を養うことを目指す。

本市の児童生徒が、中学卒業時には、草津市で育ったことに自信と誇りを持ち、友達や家族、地域の人々はもちろん、世界の多種多様な人々との出会いを楽しみ、お互いを尊重しながらコミュニケーションを図ろうとする姿を目指して、英語教育を推進する。

## 4 英語教育推進目標と施策の基本方向

### (1) 英語教育推進目標

平成32年度の新学習指導要領全面実施に向けて、小中学校の円滑な接続を図った、草津市の新しい英語教育を推進する。

### (2) 施策の基本方向

#### ◇基本方向1 「草津市小中一貫英語教育カリキュラム」の作成・実施

平成25年12月に発表された「英語教育改革実施計画」において、文部科学省は平成32年度に新学習指導要領の全面実施を予定している。

本市では、平成28年度に改訂予定の新学習指導要領に基づき、小中学校の円滑な接続を図った「草津市小中一貫英語教育カリキュラム」を作成し、そのカリキュラムをもとにして、各校が児童生徒の実態や各校主体の取組に合わせた年間指導計画を作成する。平成32年度には、市内全小中学校で新しい英語教育を全面的に実施できるようにする。

#### ◇基本方向2 新しい英語教育の指導体制の確立

本市が取り組んできたJTE・ALTの配置を継続し、小中学校の教員が指導助手と協働して授業を行う指導体制の充実を図る。また、英語教育にかかる研修を充実・強化し、小中学校教員の共通理解と指導力向上を図る。さらに、全国に誇れる成果を上げている、ICT機器を活用した英語教育を推進し、遠

隔授業やオンライン授業など先駆的な授業を小中学校で実践できるようにする。  
これらの取組を通して、新しい英語教育を推進する指導体制を確立する。

### **◇基本方向3 英語を使ったコミュニケーション・体験活動の充実**

英語を実生活で用いて、英語で思いや考えを伝え合う経験を積めるようにするため、ALTや地域に住む外国人と英語を用いて交流する機会を増やし、学校生活で自然に英語を使う経験を充実させる。また、市内で英語を通じた交流活動や英語の学習成果を発表する取組を行い、コミュニケーション能力の育成を図る。

また、各小中学校では立命館大学びわく・くさつキャンパスの留学生との交流活動、校外学習での外国人へのインタビュー活動、外国語活動の学習発表など創意ある取組を行っているが、これらを一層充実させるとともに、小中学校の英語交流、海外との交流など新しい実践が推進できるようにし、英語教育を通じて、本市教育全体の充実につなげていく。

## **5 施策の概要**

本計画期間中に取り組む諸施策について、以下の内容を基本として推進する。  
なお、各施策は予算措置を担保するものではなく、財政負担を伴うものについては、別途予算化に向けた協議・調整を行うものとする。

### **◇基本方向1 「草津市小中一貫英語教育カリキュラム」の作成・実施**

#### **目標1 「草津市小中一貫英語教育カリキュラム」の作成・実施**

##### **方針**

新学習指導要領に基づいた、小学校と中学校の円滑な接続を図った英語カリキュラムを作成し、全小中学校において平成32年度から本格実施できるようにする。

##### **内容**

##### **①小中学校の授業改革**

###### **小学校**

- ・学級担任が主体となった、JTEとの協働授業（チームティーチング）を確立する。
- ・学習到達目標を明確にした授業を計画し、コミュニケーション能力の素地を養う学習活動を展開する。
- ・教室英語（クラスルームイングリッシュ・授業で活用できる英語表現）を用いて、積極的に英語でコミュニケーション活動を行う。
- ・中学年からの外国語活動を段階的に実施する。高学年からは児童の興味の高まりに応じて段階的に、音声から文字へ円滑に接続する学習に取り組む。

中学校

- ・各校が作成したCAN-DOリストを活用し、学習到達目標を明確にした授業を計画し、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4技能の統合を図ったコミュニケーション能力を養う学習活動を展開する。
- ・授業を英語で行うことを基本とする。

## ②小中学校の授業交流・連携

各中学校区での授業交流を通して児童理解・生徒理解を深めるとともに、英語教育にかかる小中学校の円滑な接続について授業研究、取組の連携を図る。

## ③「草津市小中一貫英語教育カリキュラム」の作成

平成28年度に改訂が予定されている新学習指導要領に基づき、小中学校の円滑な接続や学年の系統性を考慮した、小中一貫型の英語教育カリキュラムを作成する。平成31年度に試行し、平成32年度から全ての小中学校で全面実施できるようにする。

## ④指導と評価方法の改善・充実

学習到達目標を設定して指導・評価方法を工夫するとともに、主体的に学ぶ意欲や態度などを含めた多面的な評価方法等の改善・充実を図る。

## ◇基本方向2 新しい英語教育の指導体制の確立

### 目標2 指導体制の充実・強化

#### 方針

小中学校における英語指導助手（JTE・ALT）の配置により、授業の充実・強化を図る。また、新学習指導要領の実施に向けて、指導資料や教材を整備する。

#### 内容

##### ①ALTの配置

小中学校にALTを配置し、外国人とのコミュニケーション活動を充実させる。

##### ②JTEの配置

小学校にJTEを配置し、学級担任とJTEの協働授業（ティームティーチング）を充実させる。

### ③「総合教材ポータルサイト（たび丸ねっと）」の活用

各校が作成した学習指導案や指導資料、教材などのデータを共有できるようにする。

## 目標3 指導力・英語力向上にかかる研修の実施

### 方針

小学校教員や中学校英語科教員、小学校英語助手を対象に、それぞれの現状や目的に応じた研修を実施し、授業の質の向上を図る。

### 内容

#### ①草津市立教育研究所と連携を図った研修の推進

文部科学省の動向や新しい英語教育の方針や内容にかかる研修、学習指導計画・指導案作成やJTEやALTとの協働授業（チームティーチング）の進め方等授業改善に関わる研修、教室英語（クラスルームイングリッシュ・授業で活用できる英語表現）等英語力向上に関わる実技研修、新しいカリキュラムへの移行・実施についての研修などを推進する。

## 目標4 ICT機器を活用した授業の推進

### 方針

小中学校に整備されたICT機器を活用した様々な授業を研究・開発し、アクティブラーニングによる英語学習を実現する。

### 内容

#### ①ICT機器を活用した授業

タブレットPCでの協働学習をはじめ、スピーチやプレゼンテーション、ディベート等の活動での活用を進める。

#### ②遠隔授業システムを活用した授業

遠隔授業システム（授業を行っている教室と遠隔地にある施設や他の学校の教室などをテレビ会議システムでリアルタイムに結んで行う授業システム）を活用した授業を推進する。中学校区の交流（小中学生の授業交流、中学校教員による小学6年生への出前授業）や大学・国際機関等からのライブ授業等を推進する。

#### ③オンライン授業の導入

インターネットを利用した外国人講師による双方向型の遠隔授業を通して、外国人との会話を体験する活動を充実させ、英語でのコミュニケーション能力向上を図る。

## ◇基本方向3 英語を使ったコミュニケーション・体験活動の推進

### 目標5 英語を使ったコミュニケーション・体験活動の充実

#### 方針

児童生徒が外国人と過ごす機会や、英語で交流する機会を充実させ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。また、英語を使ってのコミュニケーション体験、思いや考えを発表する活動を小中学校で推進する。

#### 内容

##### ①ALT配置日の活用

ALT配置日には、休み時間や昼食時間にALTと英語で交流し、一緒に活動できるようにする。放課後には教員も英語での交流を図る。

##### ②立命館大学びわこ・くさつキャンパスの留学生との交流活動の推進

草津市国際交流協会（KIFA）と連携し、立命館大学びわこ・くさつキャンパスの留学生や地域の外国人との交流活動を実施する。児童生徒がいろいろな国の人と積極的に関わる機会を持つ。

##### ③小中学生の英語での交流・体験活動の導入

児童生徒や教員が英語で交流するイベントや、英語によるプレゼンテーションの発表会など、小中学生対象の英語による体験・交流活動の導入を推進する。

### 目標6 学校の創意を活かした取組の推進

#### 方針

英語に親しむ環境づくりや英語で挑戦する活動など、各校の創意を活かした取組を通して、学校全体で英語教育の取組を推進できるようにする。

#### 内容

##### ①英語に親しむ環境づくり

給食時に英語の歌の放送、1日数分のミニ英語タイムの実施、校内掲示板に「英語コーナー」の設置、英訳のついた校内の教室表示など、各校の教員や児童生徒による創意工夫を生かした取組を通して、生活で自然に英語を聞いたり話したりする環境づくりを進める。

##### ②英語で挑戦する活動の推進

校外学習での外国人との交流、異学年との英語での交流（絵本の読

み聞かせなど)、学習発表会等での英語劇発表、校内スピーチコンテストの実施、学校 HP の英語版の掲載など、児童生徒が英語を使って挑戦する体験活動を推進する。

## 6 英語教育推進に向けて

### (1) 推進体制

- ・「草津市英語教育推進委員会」が主体となって、小中学校の英語教育を推進する。

構成員： 委員長（草津市教職員教科等部会別研修英語部会長）

市立小中学校の英語教育推進委員

学校教育課

- ・推進委員は、推進委員会の方針や施策に基づいて、各校の英語教育を推進する。各校における英語教育の計画や取組の状況・成果について、推進委員会で報告する。
- ・推進委員は、推進委員会で得た英語教育の情報や研修内容、小中学校の取組内容を各校の教職員に伝達し、各校の英語教育の実践に活用できるようにする。
- ・推進委員会については、学校教育課が運営する。

### (2) 推進方法

- ・年間3～5回の推進委員会を開催し、文部科学省の動向や方針、市全体としての取組を共通理解するとともに、市の取組や情報を交流する。
- ・中学校区別授業交流を実施し、小中学校の連携した取組を推進する。
- ・必要に応じて、推進委員の代表による代表委員会を組織する。



草津市英語教育推進計画

発行日 平成 28 年 3 月

発行 草津市

編集 教育委員会事務局 学校教育課（市役所 6 階）

〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目 13 番 30 号

TEL 077-561-2430（直通）

FAX 077-561-2488

E-mail [gakkyo@city.kusatsu.lg.jp](mailto:gakkyo@city.kusatsu.lg.jp)